

御中

ストレスチェックシステムのご提案

従業員のメンタルヘルスの施策は組織にとっては緊急課題です。

企業における休職者数のデータでは、平成23年時点で精神疾患による休職者数は昭和54年の5倍以上となっています。また健康関連コストの比較では、精神疾患により出社しているが能率低下(プレゼンティズム)が病気休業や医療費(アブセンティズム)にかかるコストの2倍以上となって、企業の生産性悪化の原因となっています。

従来、企業のメンタルヘルス対策は、不調者が出現した後、重症化の抑止や休職などの仕組みを整備する2次予防の観点で行われて参りました。しかし、今後は上記の理由により、従業員の健康増進により、生産性や企業価値を向上させる『健康経営』*を目指して行うメンタルヘルス施策は1次予防の施策が必須と云えます。

これから企業は従業員のこころのケアを様々な施策の組合せにより行うことが求められています。東京ネバーランドはメンタルヘルスケアの一次予防の観点から、企業に働く従業員の方々のこころと身体の健康づくりをお手伝いして参ります。

* 『健康経営』とは、厚生労働省「次世代ヘルスケア産業協議会」が提唱するこれからの経営の姿で、企業が従業員の健康増進を支援することで、従業員の活力の向上、医療費(会社負担分)の削減を可能とし、結果として組織が活性化し、生産性が向上し、業績も向上する経営をいいます。

株式会社東京ネバーランドがご提案する、 健康経営を目指す、貴社のメンタルヘルス対策施策とは？



① ストレスチェックシステム

- ・人間関係、職場領域でのストレス特性
- ・キャリア開発でのストレス特性
- ・メンタルヘルス対策でのストレス特性

② メンタルヘルス対策

- ・心の健康づくり計画
- ・一次予防
- ・メンタルヘルス研修
- ・ラインケア研修



職場の活性化・生産性の向上 業績の向上の為に

復職支援

- ・生活リズムの立て直し
- ・作業支援
- ・対人技能訓練
- ・ストレスへの対処

キャリア開発支援

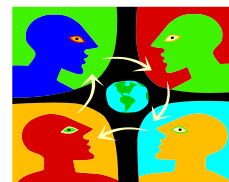
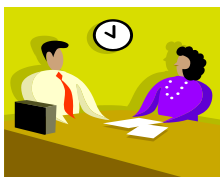
- ・キャリアプラン研修
- ・キャリア形成

③ 部外相談

- ・電話相談
- ・面談カウンセリング
 - ・出張カウンセリング
 - ・相談室利用
- ・ADR（裁判外紛争解決機関）

人間関係開発

- ・リスニング研修
- ・コミュニケーション研修
- ・ハラスメント研修

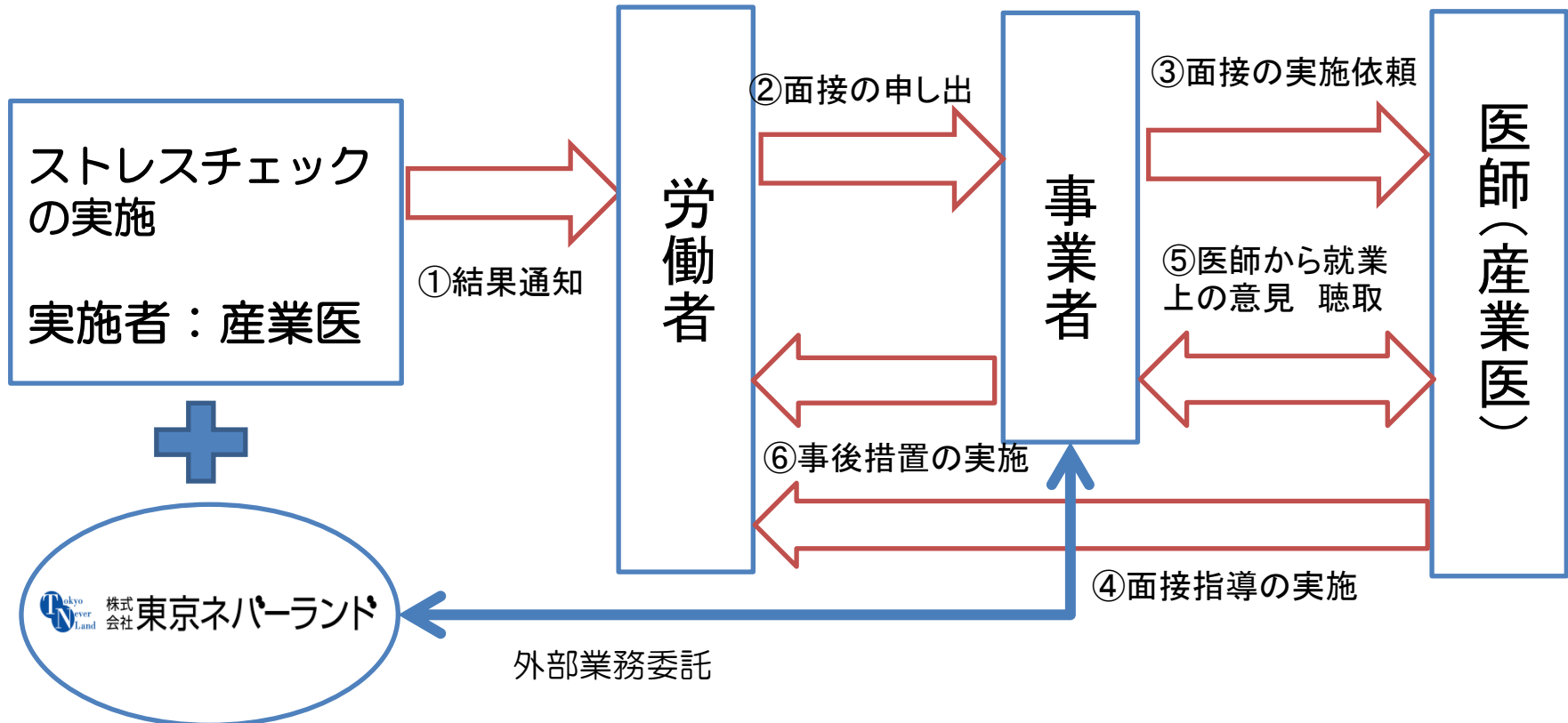


① ストレスチェックシステム

2015年6月に労働安全衛生法が改正され、同年12月1日より従業員50人以上の企業での、従業員に対してのストレス度調査が義務化されました。また年1回、所轄労働基準監督署長に検査結果報告書の提出が必要となりました。

労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の概要

- Point 1 従業員50人以上の事業場に対して年1回の労働者のストレスチェック実施の義務化
ストレスチェックの実施者は医師、保健師など。
- Point 2 高ストレスと判定された労働者からの申し出で面接実施が義務化
同申出を理由とする不利益な取り扱いが禁止
- Point 3 職場のストレス状態を把握し職場改善に取り組む事が望ましい



東京ネバーランドのストレスチェックシステムのポイント

私たちのストレスチェックシステムは「ストレスチェック」及び「結果の通知」を実施者に代わって行うサービスを基本としています。医師、保健師等の実施者業務を含んでおりません。その為事業者は別途実施者を決める必要がありますが、その事によりストレスチェックシステム自体、リーズナブルな価格設定となっております。

- ①厚生労働省の職業性簡易調査票標準57項目に準拠したストレスチェックシステムです
- ②費用効率を重視した従業員50名～1000名迄の公官庁、法人の従業員様向けシステムです
- ③WEBを活用したシステムですので、PC、スマートフォンからいつでもストレスチェックが可能です
- ④個人情報保護マネジメントシステム（PMS）により大切な個人情報を保護しつつ、ストレスチェックが可能です
- ⑤ストレスチェックにより高ストレスと判定された方へ、当社カウンセラー資格を持つ保健師による個別アドバイスを結果表に付記するなど、早期の面接を促すことが可能です
- ⑥ご希望に応じて実施者（産業医・保健師等）のご紹介、臨床心理士、産業カウンセラーによる相談業務も承ります
- ⑦インターネット環境の無い職場でのストレスチェックについては紙ベースの質問票によるストレスチェックシステムも承ります

ストレスチェックシステムの流れ（インターネット利用の場合）



- ①従業員への実施案内（Eメール・封書・郵送または社内便）
 - ・ストレスチェック実施目的・趣旨の説明
 - ・ストレスチェック実施の流れパンフレット
 - ②インターネット回答利用者情報（ログインID・パスワード）の通知 * 1
 - ③WEB回答画面（「東京ネバーランドえひめ」HPサイト上）
 - ・職業性ストレス簡易調査票標準57項目→回答終了でサーバーへ自動送信→集計
 - ④調査結果表の送付（Eメール・封書・郵送または社内便）
 - ・あなたのストレスプロフィール（レーダーチャート）
 - ・コメント（高ストレス者に対しては面接勧奨コメント）* 2
 - ④' 部署別ストレス度分析表の提出
- *1：パスワードは任意に設定を変更ができます
*2：カウンセラー資格を有する保健師よりのアドバイス、面接勧奨を行います

東京ネバーランドのストレスチェックシステムの実施料金

実施人数	イニシャルコスト	ランニングコスト
～50名	～45,000円	600円/人
～250名	～175,000円	600円/人
～500名	～200,000円	600円/人
～750名	～300,000円	600円/人
～1,000名	～400,000円	600円/人
1,000名～	応相談	応相談

* 1：郵送料は原則として事業者様の負担となります

* 2：紙ベースでのストレスチェックシステム費用は別途見積となります

* 3：上記料金は2016年2月時点での金額（税別）です

②従業員向けメンタルヘルスセミナー(セルフケア) の開催

*別紙資料参照

メンタルヘルスの正しい知識を得ると同時に、ストレスをうまく向き合う方法や、メンタルヘルス不調者にならない為のチェック方法等を経験豊かな講師が解説する。

【主な内容】

- ・メンタルヘルスの基礎知識
- ・ストレスの理解
- ・ストレスの気付きと自己診断
- ・ストレスコントロール 等

【参考】

講師(臨床心理士・カウンセラー) 1名、アシスタント2名 半日セミナー 200,000円～(税別)

③管理監督者向けメンタルヘルスセミナー(ラインケア) の開催

*別紙資料参照

職場内でメンタルヘルス不調者を出さない為には、職域の管理監督者の教育は欠かせません。部下と如何にコミュニケーションをとるか、不調者に対してどんな声掛けをしたらよいか、日頃の部下との会話の仕方、相談の受け方までをご指導します。

【参考】

-1 集合型研修の場合

講師(臨床心理士・カウンセラー) 1名 アシスタント2名
200,000円～(税別)

-2 グループ研修の場合

講師(臨床心理士・カウンセラー) 1名 アシスタント1名
200,000円～(税別)

④カウンセラーの派遣

貴社事業所に経験豊かな産業カウンセラーを定期的に派遣。高ストレスの可能性ある従業員の医師面接希望をスクリーニング、また面談を促進するため、短時間での健康講話を行うなど、メンタル不調の相談に対するハードルを緩和し、貴社の従業員のメンタルヘルス不調の予防に努めます。

【参考】

カウンセラー派遣（産業カウンセラー） 1週当たり 1日4時間程度
1時間当たり 12,500円（税別） 別途交通費（実費）

⑤産業医のご紹介

経験豊かな産業医をご紹介します。ご契約は貴社と産業医の2者間の契約となります。